



平成 27 年 6 月 5 日

各 位

会社名 東京製鋼株式会社
代表者名 取締役社長 中村 裕 明
(コード番号 5981 東証第 1 部)
問合せ先 常務取締役執行役員総務部長 佐藤和規
(TEL . 03 - 6366 - 7777)

当社普通株式に係る自己株式の処分及び株式の売出しに関するお知らせ

当社は、平成 27 年 6 月 5 日開催の取締役会において、当社普通株式に係る自己株式の処分及び株式の売出しを行うことを決議いたしましたので、以下のとおりお知らせいたします。

【本資金調達目的】

当社グループは、当社、子会社 26 社及び関連会社 6 社で構成され、鋼索鋼線、スチールコード、開発製品、その他（産業機械、粉末冶金製品、石油製品等）の製造販売及び不動産賃貸を主な事業内容とし、さらに各事業に関連する物流、加工及びその他のサービス活動を展開しております。

当社は、明治 20 年に我が国初のマニラ麻ロープの製造を開始して以来、ワイヤ、ワイヤロープ、タイヤコード等の製品・技術開発に取り組み、橋梁用ケーブルやエレベータ用ワイヤロープ等の各種ワイヤ製品の開発・供給、並びに道路安全施設や港湾施設、落石・雪害対策製品等の設計や施工までのトータルシステムを確立し、皆様の信頼に応える高品質な製品の供給を通じて、日本及び海外における産業の発展とライフラインの安全を支えてまいりました。

また、当社は、平成 27 年度から平成 31 年度の事業運営の指針となる新中期経営計画「TCT - Focus 2020」を平成 27 年 5 月 22 日に公表し、これに基づき「事業基盤の更なる強化」と「成長戦略の着手・実行」に取り組んでまいります。

今般の当社普通株式に係る自己株式の処分は、「TCT - Focus 2020」の着実な推進を支える、安定的な財務基盤の構築と成長投資に必要な資金の確保を目的としております。

「TCT - Focus 2020」では、拡大・本格化する炭素繊維複合材ケーブル(以下「CFCC」という。CFCC は東京製鋼株式会社の登録商標です。)事業の推進、海外インフラ需要、新規マーケットへの積極的展開、スチールコード事業の体質転換、国土強靱化等インフラ需要に対応した国内市場の確実な捕捉、財務基盤の強化、の 5 点に注力することを掲げております。その中でも、成長戦略の中核を担う CFCC 事業においては、軽量(鋼材の約 1/5)・錆に強い・熱による膨張やたわみが少ない等の特長を活かし、今後益々の拡大が見込まれる北米での橋梁整備需要や、高温低弛度電線 (HTLS 電線) の芯材需要に対応すべく、当社は、CFCC 北米工場を米国ミシガン州に設立することを決定し、平成 28 年 1 月の操業開始を予定しております。

また、連結子会社の日本特殊合金株式会社にて行っている粉末冶金製品事業においては、長年培った生産技術力・合金開発力を活かし、高度化する顧客ニーズに対応した超硬工具・サーメット工具を製造販売しておりますが、顧客需要増加に対応した増産体制を構築すべく、能力増強に向けた設備投資を実施いたします。

これらの成長戦略の推進により、当社グループの企業価値の更なる向上を目指してまいります。

ご注意：この文書は、当社普通株式に係る自己株式の処分及び株式の売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する発行登録目論見書及び株式売出目論見書並びにそれぞれの訂正事項分（作成された場合）及び発行登録追補目論見書（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

1. 公募による自己株式の処分（一般募集）

- (1) 募集株式の種類及び数 当社普通株式 15,220,000 株
- (2) 払込金額 日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第 25 条に規定される方式により、平成 27 年 6 月 15 日（月）から平成 27 年 6 月 18 日（木）までの間のいずれかの日（以下「処分価格等決定日」という。）に決定する。
- (3) 募集方法 一般募集とし、SMB C 日興証券株式会社を主幹事会社とする引受団（以下「引受人」と総称する。）に全株式を買取引受けさせる。なお、一般募集における処分価格（募集価格）は、日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第 25 条に規定される方式により、処分価格等決定日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値（当日に終値のない場合は、その日に先立つ直近日の終値）に 0.90～1.00 を乗じた価格（1 円未満端数切捨て）を仮条件として需要状況等を勘案した上で、処分価格等決定日に決定する。
- (4) 引受人の対価 引受手数料は支払わず、これに代わるものとして一般募集における処分価格（募集価格）から払込金額（引受人より当社に払込まれる金額）を差し引いた額の総額を引受人の手取金とする。
- (5) 申込期間 処分価格等決定日の翌営業日から処分価格等決定日の 2 営業日後の日まで。
- (6) 払込期日 平成 27 年 6 月 22 日（月）から平成 27 年 6 月 25 日（木）までの間のいずれかの日。ただし、処分価格等決定日の 5 営業日後の日とする。
- (7) 受渡期日 上記払込期日の翌営業日
- (8) 申込証拠金 1 株につき処分価格と同一の金額
- (9) 申込株数単位 1,000 株
- (10) 払込金額、処分価格（募集価格）、その他本公募による自己株式の処分に必要な一切の事項の決定は、取締役社長 中村裕明に一任する。

2. 株式の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）（後記【ご参考】1.をご参照）

- (1) 売出株式の種類及び数 当社普通株式 2,280,000 株
なお、上記売出株式数は上限の株式数を示したもので、需要状況等により減少する場合、又は本売出しが全く行われない場合がある。売出株式数は需要状況等を勘案した上で、処分価格等決定日に決定する。
- (2) 売出人 SMB C 日興証券株式会社
- (3) 売出価格 未定（処分価格等決定日に決定する。なお、売出価格は一般募集における処分価格（募集価格）と同一とする。）
- (4) 売出方法 一般募集の需要状況等を勘案し、一般募集の主幹事会社である SMB C 日興証券株式会社が当社株主（以下「貸株人」という。）より借り入れる当社普通株式について追加的に売出しを行う。
- (5) 申込期間 一般募集における申込期間と同一とする。
- (6) 受渡期日 一般募集における受渡期日と同一とする。
- (7) 申込証拠金 一般募集における申込証拠金と同一とする。
- (8) 申込株数単位 1,000 株
- (9) 売出価格、その他本売出しに必要な一切の事項の決定は、取締役社長 中村裕明に一任する。

ご注意：この文書は、当社普通株式に係る自己株式の処分及び株式の売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する発行登録目論見書及び株式売出目論見書並びにそれぞれの訂正事項分（作成された場合）及び発行登録追補目論見書（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

3. 第三者割当による自己株式の処分（本第三者割当による自己株式の処分）（後記【ご参考】1.をご参照）

- (1) 募集株式の種類及び数 当社普通株式 2,280,000 株
- (2) 払込金額 一般募集における払込金額と同一とする。
- (3) 割当先及び割当株式数 S M B C 日興証券株式会社 2,280,000 株
- (4) 申込期日 平成 27 年 7 月 22 日（水）から平成 27 年 7 月 24 日（金）までの間のいずれかの日。ただし、一般募集及びオーバーアロットメントによる売出しの申込期間終了日の翌日から起算して 30 日目の日（30 日目の日が営業日でない場合はその前営業日）の 2 営業日後の日とする。
- (5) 払込期日 平成 27 年 7 月 23 日（木）から平成 27 年 7 月 27 日（月）までの間のいずれかの日。ただし、一般募集及びオーバーアロットメントによる売出しの申込期間終了日の翌日から起算して 30 日目の日（30 日目の日が営業日でない場合はその前営業日）の 3 営業日後の日とする。
- (6) 申込株数単位 1,000 株
- (7) 払込金額、その他本第三者割当による自己株式の処分に必要な一切の事項の決定は、取締役社長中村裕明に一任する。
- (8) 上記（4）に記載の申込期日までに申込みのない株式については、処分を打ち切るものとする。
- (9) 前記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。

ご注意：この文書は、当社普通株式に係る自己株式の処分及び株式の売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する発行登録目論見書及び株式売出目論見書並びにそれぞれの訂正事項分（作成された場合）及び発行登録追補目論見書（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

【ご参考】

1. オーバーアロットメントによる売出し等について

一般募集に伴い、その需要状況等を勘案し、2,280,000株を上限として、一般募集の主幹事会社であるSMB C日興証券株式会社が貸株人より借り入れる当社普通株式の売出し（以下「オーバーアロットメントによる売出し」という。）を行う場合があります。なお、当該売出株式数は上限の株式数を示したものであり、需要状況等により減少する場合、又はオーバーアロットメントによる売出しが全く行われない場合があります。

オーバーアロットメントによる売出しに関連して、SMB C日興証券株式会社が貸株人から借り入れた当社普通株式（以下「借入株式」という。）の返還に必要な株式を取得させるために、当社は、平成27年6月5日（金）開催の取締役会において、SMB C日興証券株式会社を割当先とする第三者割当による自己株式の処分を行うことを決議しております。

SMB C日興証券株式会社は、借入株式の返還を目的として、一般募集及びオーバーアロットメントによる売出しの申込期間終了日の翌日から当該申込期間終了日の翌日から起算して30日目の日（30日目の日が営業日でない場合はその前営業日）までの間（以下「シンジケートカバー取引期間」という。（注））オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数（以下「上限株式数」という。）の範囲内で株式会社東京証券取引所において当社普通株式の買付け（以下「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。当該シンジケートカバー取引で買付けられた当社普通株式は借入株式の返還に充当されます。なお、シンジケートカバー取引期間内においても、SMB C日興証券株式会社の判断で、シンジケートカバー取引を全く行わない場合、又は上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

また、SMB C日興証券株式会社は、一般募集及びオーバーアロットメントによる売出しの申込期間中、当社普通株式について安定操作取引を行うことがあり、当該安定操作取引で買付けた当社普通株式の全部又は一部を借入株式の返還に充当する場合があります。

SMB C日興証券株式会社は、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数から、安定操作取引及びシンジケートカバー取引により買付けし借入株式の返還に充当する株式数を控除した株式数についてのみ、本第三者割当による自己株式の処分の割当に応じる予定であります。したがって、本第三者割当による自己株式の処分における処分株式数の全部又は一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本第三者割当による自己株式の処分における最終的な処分株式数が減少する場合、又は処分そのものが全く行われない場合があります。

SMB C日興証券株式会社が本第三者割当による自己株式の処分の割当に応じる場合には、SMB C日興証券株式会社はオーバーアロットメントによる売出しによる手取金をもとに払込みを行います。

オーバーアロットメントによる売出しが行われるか否か及びオーバーアロットメントによる売出しが行われる場合の売出株式数については、処分価格等決定日に決定されます。オーバーアロットメントによる売出しが行われない場合は、SMB C日興証券株式会社による貸株人からの当社普通株式の借り入れは行われません。したがって、SMB C日興証券株式会社は本第三者割当による自己株式の処分に係る割当に応じず、申込みを行わないため、失権により、本第三者割当による自己株式の処分は全く行われません。また、株式会社東京証券取引所におけるシンジケートカバー取引も行われません。

（注）シンジケートカバー取引期間は、

処分価格等決定日が平成27年6月15日（月）の場合、「平成27年6月18日（木）か

ご注意：この文書は、当社普通株式に係る自己株式の処分及び株式の売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する発行登録目論見書及び株式売出目論見書並びにそれぞれの訂正事項分（作成された場合）及び発行登録追補目論見書（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

ら平成 27 年 7 月 17 日（金）までの間」

処分価格等決定日が平成 27 年 6 月 16 日（火）の場合、「平成 27 年 6 月 19 日（金）から平成 27 年 7 月 17 日（金）までの間」

処分価格等決定日が平成 27 年 6 月 17 日（水）の場合、「平成 27 年 6 月 20 日（土）から平成 27 年 7 月 17 日（金）までの間」

処分価格等決定日が平成 27 年 6 月 18 日（木）の場合、「平成 27 年 6 月 23 日（火）から平成 27 年 7 月 22 日（水）までの間」

となります。

2. 今回の自己株式の処分による自己株式数の推移

現在の自己株式数	17,529,456 株	（平成 27 年 3 月 31 日現在）
一般募集による処分株式数	15,220,000 株	
本第三者割当による処分株式数	2,280,000 株	（注）
処分後の自己株式数	29,456 株	（注）

（注）前記「3. 第三者割当による自己株式の処分」の割当株式数の全株式に対し S M B C 日興証券株式会社から申込みがあり、処分がなされた場合の株式数です。

3. 調達資金の使途

（1）今回の調達資金の使途

今回の一般募集及び本第三者割当による自己株式の処分の手取概算額合計上限 3,847,300,000 円について、1,695 百万円を平成 30 年 12 月までに当社子会社への投融資資金に、638 百万円を平成 29 年 3 月までに鋼索鋼線事業における国内工場の設備投資資金にそれぞれ充当し、残額については平成 30 年 3 月までに金融機関からの借入金の返済資金の一部に充当する予定であります。

投融資資金については、Tokyo Rope USA, Inc.において 1,296 百万円を平成 30 年 12 月までに CFCC の製造設備に、日本特殊合金株式会社において 399 百万円を平成 28 年 2 月までに超硬工具用素材の製造設備に係る設備投資資金に充当する予定であります。

なお、上記手取金は、実際の充当期間までは安全性の高い銀行預金等にて運用する予定であります。

ご注意：この文書は、当社普通株式に係る自己株式の処分及び株式の売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する発行登録目論見書及び株式売出目論見書並びにそれぞれの訂正事項分（作成された場合）及び発行登録追補目論見書（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

また、当社グループの設備投資計画については、平成 27 年 6 月 5 日現在（ただし、投資予定金額の既支払額については平成 27 年 4 月 30 日現在）以下のとおりとなっております。

会社名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
Tokyo Rope USA, Inc.(米国ミシガン 州)	開発 製品 関連	炭素繊維複 合材ケー ブル (CFCC) 製造設備	1,296	-	当社から の投融資 資金	平成 27 年 9 月	平成 30 年 12 月	炭素繊維 複合材ケー ブル (CFCC) 生産能力 増強 (注) 1
東京製鋼株式会社 土浦工場 (茨城県かすみが うら市)	鋼索 鋼線 関連	鋼索 (ワイ ヤロープ) 製造設備	208	-	自己株式 の処分資 金	平成 27 年 7 月	平成 29 年 3 月	エレベ ータ用・建機 用ロープ 生産能力 増強 (注) 2
東京製鋼株式会社 鋼索鋼線事業部 (東京都中央区)	鋼索 鋼線 関連	システム更 新投資	430	-	自己株式 の処分資 金	平成 27 年 7 月	平成 29 年 3 月	鋼索鋼線 全社統合 システムの 更新 (注) 3
日本特殊合金株式 会社 (愛知県蒲郡市)	その他	超硬工具用 素材製造設 備	399	-	当社から の投融資 資金	平成 27 年 9 月	平成 28 年 2 月	超硬工具 用素材生 産能力増 強 (注) 4

(注) 1 . Tokyo Rope USA, Inc.において、米国ミシガン州に炭素繊維複合材ケーブル (CFCC) の新工場を設立することにより、生産能力は現状対比 2 倍超となる見込みです。

2 . 土浦工場において、エレベータ用・建機用等のワイヤロープの細径化に対応した生産設備を導入することにより、生産能力の増強を図るものであります。

3 . 鋼索鋼線事業部において、生産・販売管理システムの更新投資を行い、業務効率化を図るものであります。

4 . 日本特殊合金株式会社において、従来取り扱っていなかった高付加価値の超硬工具用素材に関する新規生産設備を導入することにより、生産能力の増強を図るものであります。

(2) 前回調達資金の用途の変更

平成 26 年 5 月 12 日付プレスリリース「第三者割当による種類株式の発行、定款一部変更、資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分に関するお知らせ」にて開示いたしました A 種種類株式の発行に関する調達資金の用途に関し、未充当となっている 726 百万円については、A 種種類株式の取得資金の一部に充当する予定です。詳細につきましては、平成 27 年 5 月 22 日付プレスリリース「第三者割当による A 種種類株式発行に関する資金用途変更のお知らせ」をご参照ください。

ご注意：この文書は、当社普通株式に係る自己株式の処分及び株式の売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する発行登録目論見書及び株式売出目論見書並びにそれぞれの訂正事項分（作成された場合）及び発行登録追補目論見書（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

(3) 業績に与える影響

今回の調達資金を上記「(1) 今回の調達資金の用途」に記載の用途に充当することにより、当社グループの企業価値の更なる向上につながるものと考えております。

4. 株主への利益配分等

(1) 利益配分に関する基本方針

当社は、各期の連結業績に応じた利益の配分を基本として、当期の業績、財務諸表等を総合的に考慮し利益配当を決定することとしております。

(2) 配当決定に当たっての考え方

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は取締役会であります。なお、当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(3) 内部留保資金の用途

内部留保資金は、将来にわたる株主利益確保に向けて、新規事業の展開、新製品の開発、国内外の生産販売体制の整備などに活用する予定であります。

(4) 過去3決算期間の配当状況等

	平成 25 年 3 月期	平成 26 年 3 月期	平成 27 年 3 月期
1 株当たり連結当期純利益 又は連結当期純損失 ()	198.52 円	32.70 円	25.76 円
1 株当たり年間配当金 (内 1 株当たり中間配当金)	0.00 円 (-)	0.00 円 (-)	0.00 円 (-)
実績連結配当性向	-	0.0%	0.0%
自己資本連結当期純利益率	122.7%	45.3%	24.3%
連結純資産配当率	0.0%	0.0%	0.0%

- (注) 1. 実績連結配当性向は、1株当たり年間配当金を1株当たり連結当期純利益で除した数値です。
なお、平成25年3月期は、連結当期純損失を計上しているため実績連結配当性向は記載しておりません。
2. 自己資本連結当期純利益率は、連結当期純利益を、自己資本(連結純資産合計から少数株主持分を控除した額で期首と期末の平均)で除した数値です。
3. 連結純資産配当率は、1株当たり年間配当金を1株当たり連結純資産(期首と期末の平均)で除した数値です。
4. 平成27年3月期の数字は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査法人の監査はなされておられません。

ご注意：この文書は、当社普通株式に係る自己株式の処分及び株式の売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する発行登録目論見書及び株式売出目論見書並びにそれぞれの訂正事項分(作成された場合)及び発行登録追補目論見書(作成された場合)をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

5. その他

(1) 配分先の指定

該当事項はありません。

(2) 潜在株式による希薄化情報

当社は、平成26年7月8日付でA種種類株式を2,500株（発行価額の総額25億円）発行しております。A種種類株式には、当社普通株式を対価とする取得請求権並びに金銭及びB種種類株式を対価とする取得請求権が付与されておりますが、当社は、平成27年5月22日付で、A種種類株式の全株式を保有するジャパン・インダストリアル・ソリューションズ第弐号投資事業有限責任組合（以下「本種類株主」という。）との間で、種類株式の買取契約書を締結し、平成27年7月9日にその保有する全株式を金銭により取得し消却する予定であることから、希薄化は生じない予定です。詳細につきましては、平成27年5月22日付プレスリリース「A種種類株式の取得及び消却（会社法第459条第1項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得及び同法第178条の規定に基づく自己株式の消却）並びに当社普通株式の募集（自己株式の処分）に係る発行登録に関するお知らせ」をご参照ください。

(3) 過去3年間に行われたエクイティ・ファイナンスの状況等

エクイティ・ファイナンスの状況

年月日	増資額	増資後資本金	増資後資本準備金
平成26年7月8日	2,500百万円	16,324百万円	6,789百万円

(注) 平成26年7月8日を払込期日とする第三者割当の方法により、A種種類株式を発行（発行価額の総額2,500百万円）し、同日付で資本金及び資本準備金の額を減少させ、その他資本剰余金に振り替えた結果、同日時点の資本金は1,000百万円、資本準備金は250百万円となっております。

過去3決算期間及び直前の株価等の推移

	平成25年3月期	平成26年3月期	平成27年3月期	平成28年3月期
始 値	170円	113円	159円	190円
高 値	171円	185円	256円	246円
安 値	78円	104円	120円	181円
終 値	112円	160円	191円	229円
株価収益率	-倍	4.9倍	7.4倍	-倍

- (注) 1. 株価は、株式会社東京証券取引所市場第一部におけるものであります。
2. 平成28年3月期の株価等については、平成27年6月4日（木）現在で記載しております。
3. 株価収益率は決算期末の株価（終値）を当該決算期の1株当たり連結当期純利益（平成27年3月期の数値は未監査）で除した数値です。なお、平成25年3月期については、1株当たり連結当期純損失を計上しているため記載しておりません。また、平成28年3月期については、未確定のため記載しておりません。

ご注意：この文書は、当社普通株式に係る自己株式の処分及び株式の売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する発行登録目論見書及び株式売出目論見書並びにそれぞれの訂正事項分（作成された場合）及び発行登録追補目論見書（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

過去 5 年間に行われた第三者割当増資における割当先の保有方針の変更等

平成 26 年 7 月 8 日付で発行した A 種種類株式について、本種類株主から、原則として中期的に保有する方針である旨の説明を受けておりましたが、当社は平成 27 年 5 月 22 日付で本種類株主と種類株式の買取契約書を締結し、A 種種類株式の取得及び消却を行うことといたしました。詳細につきましては、平成 27 年 5 月 22 日付プレスリリース「A 種種類株式の取得及び消却（会社法第 459 条第 1 項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得及び同法第 178 条の規定に基づく自己株式の消却）並びに当社普通株式の募集（自己株式の処分）に係る発行登録に関するお知らせ」をご参照ください。

（４）ロックアップについて

当社は S M B C 日興証券株式会社に対して、処分価格等決定日に始まり、一般募集の受渡期日から起算して 180 日目の日に終了する期間（以下「ロックアップ期間」という。）中は、S M B C 日興証券株式会社の事前の書面による承諾を受けることなく、当社普通株式及び当社普通株式を取得する権利あるいは義務を有する有価証券の発行又は売却（本第三者割当による自己株式の処分並びに株式分割及びストックオプション等に関わる発行若しくは交付を除く。）を行わない旨を合意しております。

ただし、ロックアップ期間中に平成 25 年 6 月 27 日開催の当社定時株主総会において承認された「当社株式の大規模な取得行為への対応策（買収防衛策）」に基づき、当社取締役会が独立委員会に対抗措置の発動是非について諮問した場合、当社普通株式及び当社普通株式を取得する権利あるいは義務を有する有価証券の発行又は売却を行わない期間は、当該諮問を行った時までとします。

なお、上記の場合において、S M B C 日興証券株式会社は、その裁量で当該合意内容の一部若しくは全部につき解除し、又はロックアップ期間を短縮する権限を有しております。

以 上

ご注意：この文書は、当社普通株式に係る自己株式の処分及び株式の売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する発行登録目論見書及び株式売出目論見書並びにそれぞれの訂正事項分（作成された場合）及び発行登録追補目論見書（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。